

岩手医科大学 整形外科専門研修プログラム

目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 岩手医科大学整形外科専門医研修後の成果
3. 岩手医科大学大学整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ①専門知識の習得計画
 - ②専門技能の習得計画
 - ③経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）
 - ④プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ⑤リサーチマインドの養成計画
 - ⑥学術活動における研修計画
 - ⑦コアコンピテンシーの研修計画
 - ⑧地域医療に関する研修計画
 - ⑨サブスペシャリティ領域との連続性について
 - 4.3 研修およびプログラムの評価計画
 - ①専攻医の評価時期と方法
 - ②専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ③プログラムとしてのFD (Faculty Development) の計画
 - ④専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。

整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

2. 岩手医科大学整形外科専門研修後の成果

岩手医科大学整形外科専門研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナルリズム）。
- 3) 診療記録の的確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を習得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

3. 岩手医科大学整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

自立したプロフェッショナルとしての整形外科医師を目指して

岩手医科大学整形外科専門研修プログラムは到達目標を「患者に寄り添い、社会貢献できるプロフェッショナルとしての整形外科医師」としています。岩手医

科大学整形外科では、研修病院の豊富な症例数と優れた指導医の配置を背景に、独自の後期研修プログラムを構築・運用してきました。その経験と実績により洗練された研修内容を提供します。

整形外科学は、運動器の機能と形態の維持・再建をめざす臨床医学であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。高齢化型社会をむかえた我が国においては、整形外科への期待はますます大きくなっています。現在、岩手医科大学整形外科には、脊椎、股関節・小児整形外科、膝関節・スポーツ医学、手外科・マイクロサージャリー、肩関節外科、足の外科、リウマチ、骨軟部腫瘍などの診療・研究グループがあります。連携施設は、スポーツ医学、手外科、脊椎外科、関節外科、救急医療、リハビリテーションなどそれぞれに特色をもった 25 におよぶ大学、施設、病院があり、機能的なローテーションにより、プライマリケアから最先端の臨床・研究までを学ぶことができます。

岩手医科大学整形外科は創設から 82 年が経過し、整形外科全領域にわたる研究・教育・診療体制が整備されています。岩手医科大学では、平成 21 年度より私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された 7TMRI 研究センターが建設され、東日本大震災後は東北メガバンク事業(ゲノムコホート研究)や革新的医療機器等開発事業 (H24～) などの分野で研究を推進しており、人材育成分野においては平成 17 年度より社会人大学院制度を他大学に先駆けて導入し、地域における医療ディバイドの解消と医療水準の向上に貢献してきています。また、平成 19 年度からは大学院医学研究科のカリキュラムを大幅に見直し、従来の研究者育成コースに加え、臨床専門医取得に向けた高度臨床医育成コースの教育プラン設立によって時代の要請に応えるべき対応を図ってきており、整形外科でも社会人大学院を利用し、専門医取得と平行して様々な分野での臨床・研究を進めていくことができます。

開講 80 年以上の伝統を誇る岩手医科大学整形外科は、多くの同門会員による支援、研修病院の豊富な症例数、経験豊かな指導医により、専攻医の皆様に素晴らしい研究環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。

4. 研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料 (日本整形外科学会 HP)

<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>

4.1 基本方針：

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、岩手医科大学附属病院（基幹施設）および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能習得の年次毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資

料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の3月に研修プログラム管理委員会において、専門研修終了判定を行います。判定基準は【4.6 終了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第三者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムをa:脊椎、b:上肢・手、c:下肢、d:外傷、e:リウマチ、f:リハビリテーション、g:スポーツ、h:地域医療、i:小児、j:腫瘍の10の研修領域に分割し専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9か月で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

①専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

専攻医は500回以上の伝統を誇る岩手整形災害外科懇談会（年6～8回開

催)に参加することにより、日本整形外科学会が認定する教育研修単位を取得するとともに最新の知識を習得します。また、1年目4月上旬には、専門研修プログラム管理委員会と岩手整形災害外科懇談会が共催するセミナーにおいて整形外科研修を行うための基本事項を学習します。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能習得状況を6ヵ月毎に評価します(自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

③ 経験目標(経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等)

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を岩手医科大学附属病院及び連携施設で偏りがないように経験することができます。

④ プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

⑤ リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を発表するカンファレンス「雫石夏季セミナー」を年1回開催します。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制(専攻医1人あたりの学会発表、論文等)

専攻医が学術発表を年1回以上、また論文執筆を研修期間中に2本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得させます。

岩手医科大学附属病院および各研修施設の医療倫理・感染対策・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧地域医療に関する研修計画

本プログラムの研修施設群は医師不足地域中小病院および東日本大震災被災地域中核病院を含みます。すべての専攻医は医師不足地域中小病院および東日本大震災被災地域中核病院に3ヵ月以上勤務します。地域内での活動として、運動器検診に参加する機会を与えます。

⑨サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャリティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本手外科学会専門医、日本リウマチ医学会専門医があります。本プログラムの岩手医科大学附属病院および連携施設にはこれらサブスペシャリティ領域の研修施設が複数施設ずつ含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

①専攻医の評価時期と方法

専攻医及び指導医は研修記録による研修実績評価を6ヵ月に1回行い、（9月末および3月末）専門研修プログラム管理委員会に提出します。

多職種も含めた岩手医科大学附属病院および各研修施設での研修評価（態度も含めた総評）を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。

上記の総評を専門研修プログラム委員会で年1回年度末に評価します。

②専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長

とし、各連携施設の専門研修責任者、研修プログラム副統括責任者、医学教育学講座代表者を委員とします。

一般社団法人岩手医科大学整形外科学教室同門会に専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行います。

年2回の定期委員会（10,3月）を開催します。

12月に専攻医4年次の終了判定委員会を行います。

必要時に臨時委員会を開催します。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、岩手医科大学整形外科ホームページで公開します。

③プログラムとしてのFD（Faculty Development）の計画

指導医は整形外科研修プログラム整備基準付属解説資料12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。

指導医の指導技術向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

④専門研修プログラムの改善方法

医学教育学講座に意見を求め、専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートの面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを照明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の機関は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合があります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること
 - ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
 - ③臨床医として十分な適性が備わっていること
 - ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより 30 単位を修得していること
 - ⑤1 回以上の学会発表、または筆頭著者として 1 編以上の論文があること
- 以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修 4 年目の 12 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医

岩手医科大学附属病院では整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。岩手県の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などにより専門的な知識・技能を指導します。

岩手医科大学整形外科週間予定（共通）

	月	火	水	木	金	土(第 1,4)
朝		教授回診				
午後	レントゲン回診					
夕	症例検討	術前・術後カンファレンス		多職種合同カンファレンス(月 1-2 回)	振り返り	

備考

症例検討会は入院・外来を問わず検討を希望する症例について検討を行う

教授回診では専攻医は受け持ち症例のプレゼンテーションを行う

多職種合同カンファレンスは看護師の企画で行われる分野別検討会で、開催週は看護師の希望による

振り返りは 1 週間の研修を准教授、医局長、病棟医長、外来医長、医学教育学講座協力者のいずれかと振り返るものである

各専門分野の体制および週間スケジュール

分野	指導	週間スケジュール					土(第 1,4)
		月	火	水	木	金	

		医 数							
脊椎・脊髄	2	午前	初診外来 専門外来	手術	初診外来 専門外来	病棟	手術	病棟	
		午後	脊椎・脊髄 症例検討会	手術	脊髄造影検 査 専門外来	病棟	手術		
手外科・ マイクロサ ージャリー	3	午前	病棟	初診外来 専門外来	手術	電気生理検 査	病棟	手術(第1) 病棟(第4)	
		午後	病棟	専門外来 電気生理検査 リハ合同手外科 症例検討会	手術	顕微鏡手術 研修会(月 1~2回) 病棟	病棟		
関 節 外 科	膝・ スポ ーツ	3	午前	病棟	手術	専門外来	初診外来 専門外来	手術(第1) 病棟(第4)	
			午後	病棟	手術 関節外科カンフ ァレンス	病棟	専門外来	手術	
	肩・ 足関 節	2	午前	専門外来	手術	病棟	病棟	初診外来 専門外来	病棟
			午後	専門外来	手術 関節外科カンフ ァレンス	病棟	病棟 リハビリカン ファ	手術	
股関節・ 小児	2	午前	病棟	手術	手術	病棟	初診外来 専門外来	病棟	
		午後	病棟 関節カンフ ァ	手術	手術	病棟 リハビリカン ファ	専門外来		
リウマチ	4	午前	病棟	専門外来	病棟	初診外来	手術	病棟	
		午後	病棟 関節カンフ ァ	専門外来	病棟 リハビリカンフ ァ	専門外来 RA カンファ	手術		
腫瘍	2	午前	専門外来	手術	手術	初診外来	手術	病棟	

	午後	病棟	手術	病棟 骨転移カンフ ア	専門外来 腫瘍カンフ ア	手術	

本プログラムの連携施設は16施設（県立中部病院、県立胆沢病院、盛岡赤十字病院、八戸赤十字病院、県立大船渡病院、県立釜石病院、県立宮古病院、県立二戸病院、かつの厚生病院、盛岡市立病院、北上済生会病院、栃内病院、大町病院、総合花巻病院、県立療育センター、県立久慈病院）

です。このうち、県立大船渡病院、県立釜石病院、県立宮古病院は東日本大震災被災地域中核病院、大町病院は、東日本大震災被災地域中小病院に該当し、いずれも医師不足地域となっています。また、他県にある連携施設とは長年にわたって人事交流があります。本プログラムとは別の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に、他県での研修を行います。

それぞれの施設の研修可能分野とローテーション表を専攻医毎の年次別単位取得計画、指導医と指導分野を下表に示します。

整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

I 研修病院群と指導可能な研修領域

医療機関名	指導可能な研修領域										専攻医受け入れ 可能数
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	
岩手医科大学附属病院	●3	●6	●6	●6	●7	●5	●6		●2	●4	25
八戸赤十字病院	●	●	●	●			●		●		4
盛岡赤十字病院	●	●		●							2
県立中部病院		●	●	●							2
県立胆沢病院		●	●					●			2
北上済生会病院	●	●	●	●		●	●	●	●	●	6
県立二戸病院		●		●				●			2
県立釜石病院	●			●				●			2
県立大船渡病院			●	●				●			2
県立宮古病院		●		●				●			2
県立久慈病院	●	●						●			2
かつの厚生病院		●		●				●			2
盛岡市立病院			●	●				●			2

栃内病院	●	●2	●	●2	●	●	●	●	●	●	4
大町病院	●	●	●	●		●		●			2
総合花巻病院		●2		●2			●	●			4
県立療育センター									●		1(領域 i のみ)

II 研修病院別ローテーション表

医療機関	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
岩手医科大学附属病院	専攻医 1-4	専攻医 1-4	専攻医 5,6,7,8	
八戸赤十字病院	専攻医 6	専攻医 8	専攻医 1	
盛岡赤十字病院	専攻医 7		専攻医 2	
県立中部病院			専攻医 3	専攻医 5
県立胆沢病院			専攻医 4	
北上済生会病院	専攻医 5	専攻医 6		専攻医 7
県立二戸病院				専攻医 3
県立大船渡病院	専攻医 8			専攻医 2
県立釜石病院				専攻医 1
県立宮古病院		専攻医 7		専攻医 4
県立久慈病院				専攻医 2
かづの厚生病院				専攻医 1
盛岡市立病院				専攻医 5 専攻医 4
栃内病院		専攻医 5		
大町病院				専攻医 6
総合花巻病院				専攻医 8
県立療育センター				専攻医 3

被災地域中核および中小病院

地域医療病院

専攻医 1-4 は、社会人大学院に入学している専攻医が岩手医科大学整形外科で研究を行うことにより、大学院の研究を継続しながら専門医プログラムの履修ができます。(大学院で整形外科以外の科を専攻している場合には、専門医プログラムの履修は中断となります。)

専攻医 1 および 4 が大学院生でない場合には以下のようプログラム(プログラム B)も選択できます。

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
岩手医科大学附属病院		専攻医 1,4		
八戸赤十字病院			専攻医 1	

県立胆沢病院			専攻医 4	
県立二戸病院				専攻医 4
かつの厚生病院				専攻医 1
栃内病院	専攻医 1			
大町病院	専攻医 4			

専攻医別取得単位

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	取得単位合計 45 単位の内訳
専攻医 1	a3,b6,e3,f3,g3,i3,j3		a6,c6	h3/d6	a9, b6, c6, d6, e3, f3, g3, h3, i3, j3
専攻医 2	a6,c3,e3,f3,g3,i3,j3		b6,d6	c6/h3	a6, b6, c9, d6, e3, f3, g3, h3, i3, j3
専攻医 3	a6,b3,c3,e3,f3,g3,j3		b3,c3,d6	b3,h3/i3	a6, b9, c6 d6, e3, f3, g3, h3, i3, j3
専攻医 4	a6,b3,e3,f3,g3,i3,j3		b6,c6	d6/h3	a6, b9, c6, d6, e3, f3, g3, h3, i3, j3
専攻医 5	a6,c3,d3	a3,b3,c3,g3	e3,f3,i3,j3	h3/b3,d3	a9, b6, c6, d6, e3, f3, g3, h3, i3, j3
専攻医 6	a6,c3,d3	b6,d3,i3	c3,e3,g3,j3	d3,f3/h3	a6, b6, c6, d9, e3, f3, g3, h3, i3, j3
専攻医 7	a6,b3,d3	b6,d3,h3	c6,e3, j3	f3,g3,i3	a6, b9, c6, d6, e3, f3, g3, h3, i3, j3
専攻医 8	c6,d3,h3	a3,b3,d3,i3	a3,e3,f3,j3	b3,c3,g3	a6, b6, c9, d6, e3, f3, g3, h3, i3, j3

専攻医 1,4 がプログラム B を選択した場合の取得単位

専攻医 1	b6,d3,f3	e3,g3,i3,j3	a6,c6	d6,h3	a6, b6, c6, d9, e3, f3, g3, h3, i3, j3
専攻医 4	a6,d3,f3	e3,g3,i3,j3	b6,c6	d6,h3	a6, b6, c6, d9, e3, f3, g3, h3, i3, j3

4 年目の研修期間は 9 か月になります。

専門研修施設群 専門医研修指導医一覧

施設名	指導医名	指導分野1	指導分野2	指導分野3
岩手医科大学付属病院	土井田稔	a	e	f
岩手医科大学付属病院	村上秀樹	a	e	j
岩手医科大学付属病院	田島克巳	b	e	g
岩手医科大学付属病院	田島吾郎	c	g	j
岩手医科大学付属病院	小野寺智彦	c	f	i
岩手医科大学付属病院	佐藤光太郎	b	d	i
岩手医科大学付属病院	遠藤寛興	a	d	f
岩手医科大学付属病院	丸山盛貴	c	f	g
岩手医科大学付属病院	菅原 敦	b	c	e
岩手医科大学付属病院	多田広志	c	d	j
岩手医科大学付属病院	三又義訓	b	d	j

岩手医科大学附属病院	及川伸也	b	d	g
岩手医科大学附属病院	大竹伸平	c	e	g
岩手医科大学附属病院	村上賢也	b	d	e
岩手医科大学附属病院	村上英恵	e	f	g
八戸赤十字病院	薄井知道	b	c	g
八戸赤十字病院	青木裕	a	d	i
盛岡赤十字病院	一戸克明	a	b	d
県立中部病院	赤坂俊樹	b	c	d
県立胆沢病院	八重樫幸典	b	c	h
北上済生会病院	一戸貞文	g	i	j
北上済生会病院	菊池孝幸	b	f	h
北上済生会病院	笹治達郎	a	c	d
県立二戸病院	後藤 実	b	d	h
県立釜石病院	鈴木 忠	a	d	h
県立大船渡病院	田島育郎	c	d	h
県立宮古病院	白倉義博	b	d	h
県立久慈病院	近江礼	a	b	h
かつの厚生病院	吉村文孝	b	d	h
盛岡市立病院	菊地修平	c	d	h
栃内病院	岡田行生	e	h	j
栃内病院	白石秀夫	c	d	g
栃内病院	沼田徳生	a	b	f
栃内病院	佐藤琢哉	b	d	
大町病院	佐々木文春	a	d	h
大町病院	飯塚 仁	b	c	f
総合花巻病院	佐藤正俊	b	d	h
総合花巻病院	佐藤大祐	b	d	g
県立療育センター	北川由佳	i		

6. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である岩手医科大学附属病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システム

により、お互いフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目標達成のために岩手医科大学附属病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。

本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置き、また、このプログラムが20名以上の専攻医を有することから副プログラム統括責任者を1名置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

②基幹施設の役割

基幹施設である岩手医科大学附属病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

岩手医科大学附属病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修終了時には修得すべき領域の単位をすべて修得できる専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④プログラム管理委員会の役割と権限

- 1) 整形外科専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。
- 2) 整形外科専門研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるように配慮します。
- 3) 整形外科専門研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門研修を中断することを勧告することができます。

- 4) 整形外科専門研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。
- 6) 岩手医科大学附属病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。岩手医科大学附属病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

- 1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者

プログラム統括責任者の役割・権限は以下のとおりとします。

- 1) 専門研修基幹施設である岩手医科大学附属病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥労働環境、労働安全、勤務条件

岩手医科大学附属病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の給与体系を明示します。

7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】 各年次 8名 合計 32名

各施設の専攻医最大受入可能数は指導医数および各施設の新患数および手術数で定められている受入基準から下記のようになり、その各施設の受入可

能専攻医数を基に群全体の受入数を各年次 8 名、合計 32 名と設定しました。

施設名称	新患数 (2020)	手術数 (2020)	指導医 数 (2021)	専攻医最大受入 数
岩手医科大学附属病院	2755	1036	15	25
八戸赤十字病院	2028	1210	2	4
盛岡赤十字病院	1220	701	1	2
県立中部病院	1144	851	1	2
県立胆沢病院	1361	767	1	2
北上済生会病院	1265	762	3	6
県立二戸病院	797	454	1	2
県立釜石病院	1595	416	1	2
県立大船渡病院	1272	500	1	2
県立宮古病院	1049	344	1	2
県立久慈病院	1540	417	1	2
かづの厚生病院	1044	252	1	2
盛岡市立病院	787	253	1	2
栃内病院	6047	1366	4	4
大町病院	1023	336	2	2
総合花巻病院	1018	501	2	4
県立療育センター	162	0	1	1(領域 i のみ)

【応募方法】

- 必要書類：①申請書（ダウンロード）
 ②履歴書（ダウンロード）
 ③医師免許証（コピー）
 ④医師臨床研修修了登録証（コピー）

応募に必要な上記の書類を郵送で下記に送って下さい。選考は面接で行います。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードして下さい。

岩手医科大学附属病院
 医師卒後臨床研修センター

URL： <http://www.iwate-med.ac.jp/hospital/resident/>

【募集期間】 10月1日頃から

【郵送先】

〒028-3695 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番1号

岩手医科大学 医師卒後臨床研修センター事務室

担当： 山本 英子（事務室長）

Tel: 019-613-7111（内線 6047） Fax : 019-907-7764

e-mail : resident@j.iwate-med.ac.jp

【病院見学の申し込みについて】

岩手医科大学附属病院は随時、病院見学を受け付けております。

下記「問い合わせ先」へお申し込み下さい。

【問い合わせ先】

〒028-3695 岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番1号

岩手医科大学 整形外科学教室

担当： 遠藤 寛興（講師）

Tel: 019-613-7111（内線 6562） Fax : 019-907-6996

e-mail : hiendo@iwate-med.ac.jp